

＜共同生活援助：介護サービス包括型＞

## 共同生活支援ばあとなあ 令和2年度 事業計画書

誰かに決められたように生きるのではなく「自分で選んで自分で決める」自己選択・自己決定、利用者一人ひとりの主体性を尊重し、支援者の手助けを得ることでその人なりの「自立した生活」をサポートする支援を基本とする。

グループホーム（GH）利用者がホームを自分の一番安心できる「安らぎの場所」となるように、また本人の夢や希望、気持ちを受け止め、その夢が実現できる時に隣にいて一緒に感動できるような場所づくりに努める。

### “ばあとなあ”のテーマ 大切にすること

『楽しく、自分らしく・・・自立心を養い高める』

- ・利用者、及び家族が地域で安心して暮らせるように生活全般を支援する。
- ・自立を目指して目標・計画を立て本人の共同生活をサポートする。

### 1. 事業運営

家族から離れての生活を通して、利用者一人ひとりの思いを尊重し（本人中心）、支援者としての専門性を発揮して支援する。

グループホームが第2の「家」になるように「暮らす」「楽しむ」「自分らしく過ごす」と共に「自分の役割」「他者との関わり」の中で「協力」「助け合い」「ゆずりあい」「支えあう」を育てていくことが出来るよう支援体制を整え利用者一人ひとりに向き合い本人主体のサービスを提供する。

- ・何が本人にとって自分らしい生活であるかを、一緒に考えながら支援する。
- ・自分でできることは自分で出来るように支援する。（自律、自己選択・決定）
- ・個人のプライベートを尊重しつつ、共同生活を行う上でのルールを守り、みなが過ごしやすい環境を整える。

### 2. 重点課題

#### （1）運営基盤の強化・整備

職員体制を整え、男性利用者の利用日を増やし安定した収入を確保する。法人内事業所の連携を密にして事業運営の安定と共に利用者支援の拡充につなげる。

同性介護、傷病者の日中支援、感染症の対応など法人内各事業所と連携し諸問題の対策、サービスの安定化を図る。

夜間支援体制の強化が事業運営の強化に密接につながると考え、夜間支援体制を進めると共に将来の『ばあとなあ』を担う人材確保と育成を視野に入れ準備をすすめる。

#### ① 将来を見据えた事業運営

利用者の加齢に伴う心身の状態の変化や家庭環境の変化への対応等も必要となり、「病気になった時・・・」「諸事情により帰省できない・・・」等に対しても確実な受け入れ態勢を整える必要がある。

支援者一人ひとりの支援力の向上、事業所全体のボトムアップを課題とし、5年先10年先の事業継続に向けて支援体制の見直し、業務改善をすすめる。

何が必要で何が足りないのか・・・何が出来て何が出来ないのか・・・をあらためて整理する。

## ② 夜間支援体制

夜間支援体制に対して家族から不安の声がある。(欠員の補充のための利用希望が現れないのも夜間支援体制の不安によるものが多いと思われる)

喫緊の課題として、早期に夜間支援体制の整備に取り掛かる。

※6月くらいから夜間支援の準備のためばあとなあ職員による週2日夜間体制を整え、秋くらいまでには夜間支援職員の確保を行ない、支援体制を整える。

## (2) 利用者支援力の向上

支援者は利用者のよき話し相手となり、些細な相談もしやすい関係づくりを大切にす

る。  
一人ひとりが生活を楽しみ、生活・活動等の選択肢を増やすため、本人の思いを聞き取りながら、夢を実現できるように本人に寄り添うための協力・努力を惜しまない。支援者一人ひとりの強みも支援に活かしながら、チームワークを大切にし、事業所間の情報共有、連携・協力にも注力する。

### ① 業務の標準化（支援マニュアルの整備）

支援者によるサービス内容（質）の差を無くし、一定水準のサービスを提供することが出来るように、また、新しい職員が支援に当たる際に戸惑うことが無いように支援マニュアルの内容を活用し易いものに見直しをすすめる。

業務確認（連絡）、記録類はデジタル化（SNS連絡網、“ほのぼのmore”）のメリットを最大限生かし活用する。

### ② その他のマニュアルの整備

感染症に対する知識を身に付け（感染症予防マニュアル）、普段から予防策を取り（GH支援マニュアル）、利用者感染症から守る。

避難訓練マニュアル、感染症対策マニュアルの簡易版を作成する。また、個別避難支援マニュアルの作成にも取り掛かる。

個別の利用者支援（対応）については、サービス等利用計画、個別支援計画等をもとに統一した対応ができるよう必要に応じてマニュアルを作成する。

## 3. 利用者支援

家族と信頼関係を築き、童里夢、奏楽との連携・協力を通して支援体制（直接支援、福祉サービスの利用調整、他）を整える。

利用者が自分らしく暮らす、生活・活動等の選択肢を増やすため、本人の思いを聞き取りながら、夢を実現できるように本人に寄り添うための協力・努力を惜しまない。利用者のよき話し相手となり、些細な相談もしやすい関係づくりに努め、問題の早期発見、解決に取り組み、支援者一人ひとりの強みも支援に活かしながら、チームワークを大切にし、事業所間の情報共有、連携・協力にも注力する。

#### ① 意思決定支援

本人の意思で何かを決定する事は大切であり、まず、小さな事柄から「選ぶ」「獲得する」「実現する」ということを順に体験してもらい、簡単な選択から丁寧に始めていく。

余暇支援ではニーズを丁寧に聞き取り外出の機会を設定する。時にはヘルパーの利用も見込み活動の幅を拡げる。

#### ② 日々の利用者支援

心身の健康の維持・管理に留意して「活動」と「病気の予防と対応」に努める。風邪やインフルエンザ予防のための「うがい」「手洗い」を身に着ける。

グループホーム周辺の散歩など気分転換や体を動かす機会になるような外出の機会を設定する。

余暇支援への取組みとして、プール、温泉に加え、石巻神社へのハイキングや豊橋の散策スポットなどに出かける機会を設け、休みの日でも楽しく過ごせるように活動内容を工夫する。

年間カレンダーに基づいて、誕生会、活動日、クリスマス会、旅行等の企画・設定して計画的に実施する。

#### ③ 家庭の事情に帰省できない利用者について

諸事情により帰省が困難なご利用者に対しては、ホームで安心して過せる形を整える。

他の福祉サービスの活用も検討し、法人内事業所とも協力して支援体制を整え、本人、家族の不安等軽減に努める。

### 4. 環境整備

グループホームが快適な生活の場となるように建物管理・整環境備を通して生活環境を整えることに深く留意する。

- ・ 計画的な建物管理・保全 備品類の適切な管理  
居室、共有スペース（食堂、トイレ、浴室等）の整理・整頓・清潔の維持  
大掃除の定期的実施（年3回）
- ・ 事業所周辺の環境美化  
避難経路の確保、危険物の除去、ゴミステーション、除草、屋外駐車場の管理
- ・ 公用車管理 車両清掃（内外）点検整備の業者依頼

### 5. 防災計画・安全管理

災害時には、利用者を家族に引き合わせるまで安全に過ごせるよう防災計画の整備を法人内他事業所及び防災委員会と連携し推進する。

また、災害時に「助け合い」の手を伸ばしていただくためにご近所つきあいを大切に、地域とのかかわりを大切に、地域の集まりに利用者本人もできるだけ参加する。また、BCPを法人内事業所と連携して推進する。

- ・ 防災避難訓練（毎月）  
あらゆる場面を想定して自分たちで行動できるような場面設定
- ・ 防災自主点検（毎月）
- ・ 防災備蓄品類の整備・管理  
定期的に備蓄品の見直しを行い常に適切な状態を維持する
- ・ 防災・防犯設備の管理、取り扱いの周知・徹底  
火災通報装置、スプリンクラー、防犯カメラ、ガードシステム

## 6. 職員研修

人材育成と支援スキルの向上を継続課題として取り組む。

外部・内部の研修やWEBによる研修を活用して利用者支援の技術の研鑽を高める。職員の知識や経験に応じて身に付けるべき課題に対する研修を設定し、支援力の向上を図る。

研修内容は、復命書、研修報告等を通して事業所内にフィードバックし、情報共有と共に、職場全体への還元を図る。

- ・ 法人全体研修（年間4回行われる研修に参加）
- ・ 外部研修（三河地区でおこなわれる支援力向上に必要と思われる研修に参加）
- ・ GHスタッフ会議  
GH世話人会議（月2回）を通しての情報交換、ケース検討、他
- ・ WEB講座（サポーターズカレッジ）の活用

## 7. 苦情解決・権利擁護・虐待防止

「自分たちのところは虐待することはない・・・」という認識は逆に虐待や不適切支援の温床となりうる環境であると注意し、常に自分たちの支援や声掛けはこれでいいのかなどと確認できる場を設ける。

法人の苦情解決規定に則り、事業所が提供するサービスに対する利用者等からの苦情やご相談があった際は迅速早急に対応し解決に向けて取り組む。

啓蒙活動（セルフチェック、研修、他）、意見箱の設置、満足度調査等を通して利用者、家族の声を拾い上げる。日々の利用者、家族からの意見等を事業所内で共有し、適切、且つ迅速な対応を通して信頼される事業所づくりをすすめる。